



令和7年（2025年）10月6日

越谷市長 福田 晃 様

越谷市教育委員会
教育長 野口 久男 様

越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会
会長 上ノ原 秀 晃

公の施設に係る指定管理者候補者の選定について（答申）

令和7年9月26日付け、越公推第46号をもって諮問のありました指定管理者候補者の選定について審査を行い、下記のとおり答申します。

記

施設名	指定管理者候補者
中央市民会館	名称 公益財団法人 越谷市施設管理公社 所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 榑 勝彦
北部市民会館	
花田苑	
キャンベルタウン野鳥の森	
緑の森公園弓道場	
斎場	名称 越谷市斎場マネジメント共同企業体 所在地 富山県富山市奥田新町12番3号 代表者 代表取締役 宮本 岳司朗

※審査結果は別紙のとおり

1 中央市民会館・北部市民会館の審査結果

応募者名	配点の合計	委員の総評価点の平均
公益財団法人 越谷市施設管理公社	100	58.8

審査の結果、委員の評価が、管理者として適正と判断される基準である配点合計の60点未満となりました。特に、施設目的の実現に向けたアイデアや実効性など、期待する水準を満たすとは評価できないといった意見がありました。

しかしながら、60点以上と評価した委員が多数であったため、越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会条例第6条第3項に基づき、当審査会において公益財団法人 越谷市施設管理公社を指定管理者候補者とするについて協議を行ったところ、委員の賛成多数により、妥当との結論に至りました。

過去の実績に基づき、安定した管理能力がある点については評価できるため、引き続き、市が提示する施設設置目的や要求水準に基づいた適切な施設の管理運営を行うことを望みます。

【審査の詳細】

(数値は委員評価の平均点)

選定項目及び選定基準	配点	公益財団法人 越谷市施設管理公社
1 利用対象者の平等利用が確保されていること (10)		
(1) 施設の管理運営の基本方針(様式6-2) ・施設の設置目的や位置づけを理解し、これを踏まえた管理運営であるか	5	3.2
(2) 施設の平等利用を確保するための方策(様式6-3) ・利用者に対する接遇、案内等は公平かつ適正か	5	2.8
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること (35)		
(1) 施設の現状認識と将来展望(様式6-4) ・市民会館の利用者数増加を目指すこと (中央市民会館:174,000人/年)(北部市民会館:79,000人/年) ・北部図書室の来室者数増加を目指すこと(77,000人/年)	5	2.4
(2) 市民ニーズの把握と実現策(様式6-5) ・市民ニーズを把握するため、年1回実施するアンケートで「満足」以上の割合目標 (中央市民会館:70%/年)(北部市民会館:70%/年)	5	3.2
(3) 施設機能を向上させる方策(様式6-6) ・施設機能を向上させる提案となっているか	5	2.8
(4) 施設の利用計画(様式6-7) ・施設の設置目的に沿った計画で、効果的なものであるか	5	2.6
(5) 自主事業計画(様式6-8) ・指定管理者の特色を活かした自主事業を実施すること (中央市民会館:5回/年)(北部市民会館:3回/年)	5	3.0
(6) 施設の維持管理の方法(様式6-9) ・施設、設備の保守管理(点検・修繕)や定期清掃を計画的に実施すること	5	3.0
(7) 広報・利用促進の方策(様式6-10) ・施設の稼働率向上に繋がる方策や広報活動を行うこと	5	2.6
3 管理経費の縮減が図られるものであること (10)		
(1) 事業計画と収支計画との整合性の確保(様式6-11) ・事業計画と収支計画の整合性を確保されているか	5	2.6
(2) 管理経費の縮減に取り組む内容(様式6-11) ・施設利用を妨げない範囲で管理運営経費を抑制するための取り組みであるか	5	2.6
4 管理を安定して行う能力を有するものであること (30)		
(1) 管理運営の実施体制及び組織(様式6-12) ・職員の管理、監督体制が整備されているか	5	3.0
(2) 苦情やトラブルの未然防止と対処方策(様式6-13) ・苦情や要望に適切に対応し、必要な措置を講じられているか	5	2.8
(3) 人材育成方針、職員の研修体制(様式6-14) ・職員の人材育成の方策(研修体制)を整備し、必要な研修を実施すること	5	2.6
(4) 安全管理の取組(危機管理体制)(様式6-15) ・リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制、必要な保険に加入など)を整備すること	5	3.0
(5) 同種の事業における実績(様式6-16) ・類似施設又は公の施設を良好に管理又は運営した実績があるか	5	3.4
(6) 申請団体の財務状況(様式6-17) ・指定期間で安定的な管理運営を行う財務基盤を有しているか	5	4.2
5 その他 (15)		
(1) 個人情報の取扱いについての仕組み、方針(様式6-18) ・個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みであるか	5	3.2
(2) 市との連携確保(様式6-19) ・市と指定管理者等との連絡調整会議を設けること(2回/年)	5	3.0
(3) 市内業者の活用、地元雇用の促進等(様式6-20) ・地元雇用の促進のため、市内業者を積極的に活用されているか	5	2.8
合 計 (100)	100	58.8

2 花田苑の審査結果

応募者名	配点の合計	委員の総評価点の平均
公益財団法人 越谷市施設管理公社	100	60.0

審査の結果、委員の評価が、管理者として適正と判断される基準である配点合計の60点以上となり、公益財団法人 越谷市施設管理公社を指定管理者候補者とすることが妥当との結論に至りました。

特に、イベントや広報活動について、入園数増加に向けた次期以降の提案を評価しました。今後は、増加が見込まれる外国人利用者への対応や、SNS等の効果的な活用を通じた施設のさらなる周知・宣伝を行うとともに、市が提示する施設設置目的や要求水準に基づいた適切な施設の管理運営を行うことを望みます。

【審査の詳細】

(数値は委員評価の平均点)

選定項目及び選定基準	配点	公益財団法人 越谷市施設管理公社
1 利用対象者の平等利用が確保されていること (10)		
(1) 施設の管理運営の基本方針(様式6-2) ・施設の設置目的や位置づけを理解し、これを踏まえた管理運営を行えるか	5	2.8
(2) 施設の平等利用を確保するための方策(様式6-3) ・誰もが利用しやすい施設を確保されているか	5	3.0
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること (35)		
(1) 施設の現状認識と将来展望(様式6-4) ・入園者数の増加を目指すこと(35,000人/年)	5	2.6
(2) 市民ニーズの把握と実現策(様式6-5) ・入園者アンケートの「満足」以上の割合(70%)	5	3.4
(3) 施設機能を向上させる方策(様式6-6) ・施設機能を向上させる提案となっているか	5	2.8
(4) 施設の利用計画(様式6-7) ・公園の設置目的に沿った管理運営を行えるか	5	2.6
(5) 自主事業計画(様式6-8) ・来園する契機となり、利用を促進させる事業を実施できるか(8事業/年) ・事業への参加者数増加を目指すこと(4,000人/年)	5	3.2
(6) 施設の維持管理の方法(様式6-9) ・施設、設備の保守管理(点検・修繕)や定期清掃を計画的に実施できるか	5	2.8
(7) 広報・利用促進の方策(様式6-10) ・広報、チラシ、ホームページ等の方法により幅広くPRを行えるか(12回/年)	5	3.0
3 管理経費の縮減が図られるものであること (10)		
(1) 事業計画と収支計画との整合性の確保(様式6-11) ・事業計画と収支計画の整合性を確保できるか	5	2.6
(2) 管理経費の縮減に取り組む内容(様式6-11) ・施設利用を妨げない範囲で管理運営経費を抑制するための取組を行えるか ・業務の一部(清掃・保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となる取組を行えるか	5	2.6
4 管理を安定して行う能力を有するものであること (30)		
(1) 管理運営の実施体制及び組織(様式6-12) ・職員の管理、監督体制の整備を行えるか	5	2.6
(2) 苦情やトラブルの未然防止と対処方策(様式6-13) ・苦情や要望に適切に対応し、必要な措置を講じられるか	5	2.6
(3) 人材育成方針、職員の研修体制(様式6-14) ・職員の人材育成の方策(研修体制)を整備し、必要な研修を実施できるか	5	2.8
(4) 安全管理の取組(危機管理体制)(様式6-15) ・非常時の対応に備えた訓練を実施できるか ・リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制、必要な保険に加入など)を整備できるか	5	2.8
(5) 同種の事業における実績(様式6-16) ・類似施設又は公の施設を良好に管理又は運営した実績があるか	5	3.8
(6) 申請団体の財務状況(様式6-17) ・指定期間で安定的な管理運営を行う財務基盤を有しているか	5	4.4
5 その他 (15)		
(1) 個人情報の取扱いについての仕組み、方針(様式6-18) ・個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みを行えるか	5	3.2
(2) 市との連携確保(様式6-19) ・市との連絡調整会議を設けること(2回/年)	5	3.2
(3) 市内業者の活用、地元雇用の促進等(様式6-20) ・地元雇用の促進のため、市内業者を積極的に活用すること	5	3.2
合 計 (100)	100	60.0

3 キャンベルタウン野鳥の森の審査結果

応募者名	配点の合計	委員の総評価点の平均
公益財団法人 越谷市施設管理公社	100	60.2

審査の結果、委員の評価が、管理者として適正と判断される基準である配点合計の60点以上となり、公益財団法人 越谷市施設管理公社を指定管理者候補者とするのが妥当との結論に至りました。

特に、姉妹都市オーストラリア・キャンベルタウン市から寄贈を受けた希少品種の飼育や繁殖の成功実績、また、SNS等を活用した取り組みにより、利用者増加等の効果が現れている点を評価しました。

今後も施設の特徴を考慮し、鳥類飼育の専門知識や業務経験を持つ職員の人材確保、育成に努めるとともに、市が提示する施設設置目的や要求水準に基づいた適切な施設の管理運営を行うことを望みます。

【審査の詳細】

(数値は委員評価の平均点)

選定項目及び選定基準	配点	公益財団法人 越谷市施設管理公社
1 利用対象者の平等利用が確保されていること (10)		
(1) 施設の管理運営の基本方針(様式6-2) ・施設の設置目的や位置づけを理解し、これを踏まえた管理運営を行えるか	5	3.2
(2) 施設の平等利用を確保するための方策(様式6-3) ・誰もが利用しやすい施設を確保されているか	5	2.8
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること (35)		
(1) 施設の現状認識と将来展望(様式6-4) ・入園者数の増加を目指すこと(40,000人/年)	5	2.8
(2) 市民ニーズの把握と実現策(様式6-5) ・入園者アンケートの「満足」以上の割合(70%)	5	3.2
(3) 施設機能を向上させる方策(様式6-6) ・施設機能を向上させる提案となっているか	5	2.6
(4) 施設の利用計画(様式6-7) ・公園の設置目的に沿った管理運営を行えるか	5	3.0
(5) 自主事業計画(様式6-8) ・来園する契機となり、利用を促進させる事業を実施できるか(10事業/年) ・事業への参加者数増加を目指すこと(21,000人/年)	5	3.0
(6) 施設の維持管理の方法(様式6-9) ・施設、設備の保守管理(点検・修繕)や定期清掃を計画的に実施できるか	5	2.8
(7) 広報・利用促進の方策(様式6-10) ・飼育動物の近況など、施設状況の情報発信が行えるか(1回/営業日)	5	3.6
3 管理経費の縮減が図られるものであること (10)		
(1) 事業計画と収支計画との整合性の確保(様式6-11) ・事業計画と収支計画の整合性を確保できるか	5	2.6
(2) 管理経費の縮減に取り組む内容(様式6-11) ・施設利用を妨げない範囲で管理運営経費を抑制するための取組を行えるか ・業務の一部(清掃・保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となる取組を行えるか	5	2.6
4 管理を安定して行う能力を有するものであること (30)		
(1) 管理運営の実施体制及び組織(様式6-12) ・職員の管理、監督体制の整備を行えるか	5	3.0
(2) 苦情やトラブルの未然防止と対処方策(様式6-13) ・苦情や要望に適切に対応し、必要な措置を講じられるか	5	2.6
(3) 人材育成方針、職員の研修体制(様式6-14) ・職員の人材育成の方策(研修体制)を整備し、必要な研修を実施できるか	5	2.6
(4) 安全管理の取組(危機管理体制)(様式6-15) ・非常時の対応に備えた訓練を実施できるか ・リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制、必要な保険に加入など)を整備すること	5	2.8
(5) 同種の事業における実績(様式6-16) ・類似施設又は公の施設を良好に管理又は運営した実績があるか	5	3.8
(6) 申請団体の財務状況(様式6-17) ・指定期間で安定的な管理運営を行う財務基盤を有しているか	5	4.4
5 その他 (15)		
(1) 個人情報の取扱いについての仕組み、方針(様式6-18) ・個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みを行えるか	5	3.2
(2) 市との連携確保(様式6-19) ・市との連絡調整会議を設けること(2回/年)	5	3.2
(3) 市内業者の活用、地元雇用の促進等(様式6-20) ・地元雇用の促進のため、市内業者を積極的に活用すること	5	2.4
合 計 (100)	100	60.2

4 緑の森公園弓道場の審査結果

応募者名	配点の合計	委員の総評価点の平均
公益財団法人 越谷市施設管理公社	100	59.4

審査の結果、委員の評価が、管理者として適正と判断される基準である配点合計の60点未満となりました。特に、1人職場でありながら、OJTによる人材育成を掲げるなど、施設の管理実態に沿った具体的な人材育成の提案がされてないといった意見がありました。

しかしながら、60点以上と評価した委員が多数であったため、越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会条例第6条第3項に基づき、当審査会において公益財団法人 越谷市施設管理公社を指定管理者候補者とする事について協議を行ったところ、委員の賛成多数により、妥当との結論に至りました。

自主事業の拡大等により、利用者の増加を図っている点については評価できるため、今後も継続するとともに、市が提示する施設設置目的や要求水準に基づいた適切な施設の管理運営を行うことを望みます。

【審査の詳細】

(数値は委員評価の平均点)

選定項目及び選定基準	配点	公益財団法人 越谷市施設管理公社
1 利用対象者の平等利用が確保されていること (10)		
(1) 施設の管理運営の基本方針(様式6-2) ・施設の設置目的や位置づけを理解し、これを踏まえた管理運営を行うこと	5	2.8
(2) 施設の平等利用を確保するための方策(様式6-3) ・利用者に対する接遇、案内等は公平かつ適正に行うこと	5	2.8
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること (35)		
(1) 施設の現状認識と将来展望(様式6-4) ・施設の利用者数増加を目指すこと(17,000人/年)	5	3.4
(2) 市民ニーズの把握と実現策(様式6-5) ・市民ニーズを把握するため、年間を通して実施するアンケートで「満足」以上の割合目標(70%以上/年)	5	3.2
(3) 施設機能を向上させる方策(様式6-6) ・貸出施設及び備品の取扱いについて、利用者が適切に扱えるよう説明する体制がとられていること	5	3.0
(4) 施設の設置目的に向けた取組(様式6-7) ・施設のテーマに沿った運営を行うこと	5	2.8
(5) 自主事業計画(様式6-8) ・指定管理者の特色を生かした自主事業を行うこと(3事業/年)	5	3.2
(6) 施設の維持管理の方法(様式6-9) ・施設、設備の保守管理(点検・修繕)や定期清掃を計画的に実施すること	5	2.8
(7) 広報・利用促進の方策(様式6-10) ・広報、チラシ、ホームページ等の方法により幅広くPRを行うこと(12回/年)	5	2.8
3 管理経費の縮減が図られるものであること (10)		
(1) 事業計画と収支計画との整合性の確保(様式6-11) ・事業計画と収支計画の整合性を確保すること	5	2.4
(2) 管理経費の縮減に取り組む内容(様式6-11) ・施設利用を妨げない範囲で管理運営経費を抑制するための取組を行うこと ・業務の一部(清掃・保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となる取組を行うこと	5	2.8
4 管理を安定して行う能力を有するものであること (30)		
(1) 管理運営の実施体制及び組織(様式6-12) ・職員の管理、監督体制の整備を行うこと ・知識や経験を有する人員を適切に配置すること	5	2.6
(2) 苦情やトラブルの未然防止と対処方策(様式6-13) ・苦情や要望に適切に対応し、必要な措置を講じること	5	2.6
(3) 人材育成方針、職員の研修体制(様式6-14) ・職員の人材育成の方策(研修体制)を整備し、必要な研修を実施すること	5	2.6
(4) 安全管理の取組(危機管理体制)(様式6-15) ・リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制、必要な保険に加入など)を整備すること ・消防法に基づく避難訓練を実施すること	5	3.0
(5) 同種の事業における実績(様式6-16) ・類似施設又は公の施設を良好に管理又は運営した実績があるか	5	3.6
(6) 申請団体の財務状況(様式6-17) ・収支計画書に則し、適正に予算執行を行うこと	5	4.0
5 その他 (15)		
(1) 個人情報の取扱いについての仕組み、方針(様式6-18) ・個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みを行うこと	5	3.0
(2) 市との連携確保(様式6-19) ・市と指定管理者等との連絡調整会議を設けること(2回/年)	5	2.8
(3) 市内業者の活用、地元雇用の促進等(様式6-20) ・地元雇用の促進のため、市内業者を積極的に活用すること	5	3.2
合 計 (100)	100	59.4

5 斎場の審査結果

応募者名	配点の合計	委員の総評価点の平均
越谷市斎場マネジメント共同企業体	100	68.6

審査の結果、委員の評価が、管理者として適正と判断される基準である配点合計の60点以上となり、そのうち最高の評価点である、越谷市斎場マネジメント共同企業体を指定管理者候補者とすることが妥当との結論に至りました。

特に、全国での事業実績や蓄積されたノウハウがあること、また魅力的な新規事業提案について評価しました。

今後も、これまでの運用実績を生かし、安定した施設の管理運営を行うとともに、新たな事業実施に伴う利用者の利便性向上を望みます。

【審査の詳細】

(数値は委員評価の平均点)

選定項目及び選定基準	配点	越谷市斎場 マネジメント 共同企業体	応募者A
1 利用対象者の平等利用が確保されていること (10)			
(1) 施設の管理運営の基本方針(様式6-2) ・公衆衛生その他公共の福祉に資することを目的とし、斎場利用者の心情や遺体の尊厳に十分配慮した管理運営を行うこと	5	3.0	3.0
(2) 施設の平等利用を確保するための方策(様式6-3) ・利用者や葬祭業者に対しては、宗教、社会的地位又は経済的地位に関わらず、公平・公正に対応すること	5	3.4	3.0
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること (35)			
(1) 施設の現状認識と将来展望(様式6-4) ・火葬需要に応えるための取組を行うこと	5	3.6	3.2
(2) 市民ニーズの把握と実現策(様式6-5) ・年1回実施するアンケートで「満足」以上の割合目標(70%/年)	5	3.4	3.4
(3) 自主事業計画(様式6-6) ・利用者の利便性向上に資する自主事業を行うこと	5	4.0	3.2
(4) 施設の設置目的達成に向けた取組(様式6-7) ・故人との最後のお別れの場であることを踏まえ、利用者への快適な利用環境を常時確保するとともに、遺族の心情に寄り添った心のこもった接遇を行うこと	5	3.8	3.6
(5) 施設の維持管理の方法(様式6-8) ・施設、設備の保守管理や定期清掃を計画的に実施すること	5	3.6	3.2
(6) 広報・利用促進の方策(様式6-9) ・施設の有効活用のため、施設案内や利用料金等の情報を提供すること	5	3.2	3.4
3 管理経費の縮減が図られるものであること (10)			
(1) 事業計画と収支計画との整合性の確保(様式6-10) ・事業計画と収支計画の整合性を確保すること	5	3.2	3.2
(2) 管理経費の縮減に取り組む内容(様式6-10) ・施設利用を妨げない範囲で管理運営経費を抑制するために取組を行うこと	5	3.2	3.2
(3) 管理経費の縮減に取り組む内容(様式6-10) ・業務の一部(設備保守点検・清掃など)を再委託した場合、経費が最小限となる取組を行うこと	5	3.4	3.2
4 管理を安定して行う能力を有するものであること (30)			
(1) 管理運営の実施体制及び組織(様式6-11) ・業務仕様書に定められた各種人員配置を行うこと ・人員計画の合理性・妥当性を保つこと ・必要な資格や経験を有する人員を適切に配置すること	5	3.2	3.2
(2) 苦情やトラブルの未然防止と対処方策(様式6-12) ・苦情やトラブルに適切に対応し、必要な措置を講じること	5	3.0	3.0
(3) 人材育成方針、職員の研修体制(様式6-13) ・職員の人材育成の方策(研修体制)を整備し、必要な研修を実施すること	5	3.2	3.2
(4) 安全管理の取組(様式6-14) ・リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制、必要な保険への加入など)を整備すること ・事件、事故発生時の対応を適切に行うこと	5	3.6	3.2
(5) 同種の事業における実績(様式6-15) ・類似施設又は公の施設を良好に管理又は運営した実績があるか(1施設)	5	4.0	4.0
(6) 申請団体の財務状況(様式6-16) ・指定期間で安定的な管理運営を行う財務基盤を有しているか	5	3.4	2.6
5 その他 (15)			
(1) 個人情報の取扱いについての取組、方針(様式6-17) ・個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みを行うこと	5	3.4	3.4
(2) 市との連携確保(様式6-18) ・市との連絡調整会議を設けること(4回/年)	5	3.4	3.2
(3) 市内業者の活用、地元雇用の促進等(様式6-19) ・地元雇用の促進のため、市内在住者の雇用及び市内業者を積極的に活用すること	5	3.6	3.2
合 計 (100)	100	68.6	64.6